

会議記録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成23年度 第1回高松市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成23年10月6日(木) 13時30分～15時30分
開催場所	高松市役所 11階 114会議室
議題	国民健康保険事業の運営について(保険料の見直し)
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	公益代表(山下委員, 古市委員, 渡邊委員, 八十川委員) 保険医・保険薬剤師代表(曾我部委員, 伊藤委員, 穴吹委員, 稲本委員) 被保険者代表(上砂委員, 小野美津子委員, 藤村委員, 森山委員) 被用者保険等保険者代表(門田委員, 小野賢一委員)
傍聴者	0人 (定員5人)
担当課および連絡先	国保・高齢者医療課管理係 839-2311

協議経過および協議結果

- 国民健康保険事業の運営について
高松市の国民健康保険事業の状況について、事務局から報告
- その他
委員の交替紹介(平成23年4月1日委嘱)
出席委員が14名中14名で半数以上に達しているため、高松市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定により、会議が成立していることを報告。

【協議】

議題 国民健康保険事業の運営について(保険料の見直し)
委員)

後期高齢者支援金等にかかる歳入の公費負担については、どれくらいの割合なのか。

また、高松市の1人当たり一般会計繰入金と療養諸費がかなり高いようだが、この数字について、どう分析されているのか。

事務局)

歳入の公費負担の割合については、平成22年度実績ベースで59.4パーセントとなっている。

次に、「他市の保険料等の状況」では、本市1人当たり一般会計繰入金と療養諸費が、他市と比較してもかなり高い数字となっている。この数字は、毎年作成している事業年報に基づくものだが、この数字のみで判断することが難しい部分もある。

たとえば、一般会計繰入金について、前年度からの繰越金を充てている自治体や、歳入不足となった時、翌年度の歳入を繰り上げて今年度に充当する繰上充用を行なっている自治体もあり、本市とは少し異なる状況であるという見方もできると考えられる。

事務局)

最終的に平成26年度には約36億円の不足が生じると予測している。この金額は、労働費、農林水産業費、商工費の一般財源を合わせた28億円を上回る額であり、仮に保険料の一般会計からの赤字補填が今後も増大していくようであれば、他の福祉事業や道路等維持補修事業など、市民生活に直結する行政サービスに影響をきたすことも予想される。

そこで今回の保険料見直しに繋がるのだが、現在繰入金等で対処している部分を全て保険料で賄うとすると、現行の4割近く保険料が上がることになる。それでは被保険者の負担が大きくなりすぎると考えられるので、本日は、今後、高松市が保険料の具体的な見直し案を作成していくうえで、このようなことには留意していただきたいといった御意見を頂戴したい。

委員)

高松市が、他の中核市と比較して1人当たりの療養諸費が多い原因について、分析はできているのか。分析しているようであれば、その中身をお答えいただきたい。

事務局)

県内8市の状況から、全国的に香川県の数字が高いという結果が出ている。また、療養諸費の増加については、100人当たりの病院数に着目し、中核市のうち、1人あたりの療養諸費の高い10市、低い10市との関係を見てみると、高い10市は低い10市に比べ、100人当たりの病院数が多いという傾向が見られる。また、高齢者の割合に着目しても、同様の傾向が見られる。

事務局)

医療費の分析については、国保連合会が資料を作成している。がんや精神疾患による医療費が多いという分析が出ている。

保健センターにおいては、がん対策に力をいれており、がんの早期発見・早期治療のためのがん検診の環境整備を推進している。次年度は、胃がん・肺がん検診の受診券送付を統合受診券として実施する予定である。また、精神障害者で長期入院されている方の退院促進事業や、心の相談事業・啓発事業を実施して、医療費の抑制に繋げるための対策をとっている。

委員)

医療費の抑制に関連して、尼崎市では、高額な費用が必要とされる透析の療養費を抑えるため、健康診断においてクレアチニン値の検査を実施しているとのテレビ番組を観た。

単に保険料を上げるとのことだけでなく、医療費抑制に繋がる方法にも着目していかなければならないと思う。

委員)

健康診断によって医療費を抑えるという話が出たが、昔は、各地区ごとに健康診断の受診率が何パーセントだったかという周知がなされており、受診率100パーセントを目指して地区全体で取り組んでいた。

しかし現在では、個人情報観点からか、そのような周知がなく、受診することの動機付けのひとつがなくなったように思う。

各地区に保健婦さんがいるのだから、ぜひ有効活用して、受診率を上げることで医療費の抑制につなげていただきたい。

市の方からも後押しをいただき、地域のいろいろな行事にも声をかけ、地域住民の健康に対する意識を変えていく必要があると思う。

事務局)

「クレアチニン」検査についてであるが、現在高松市の国保特定健診においては、市独自の追加検査として、実施している。今後も、疾病の早期発見を通して、医療費の抑制に繋げていきたい。

また、各地区の検診受診状況を地域に報告するという件だが、保健委員会会長さんに報告書をお渡ししている。さらに周知に努め、検診の受診勧奨に努めたい。

委員)

高松市の事業仕分けで開催を見合わせた事業があったと思うが。

事務局)

「高松市民健康まつり」だと思われる。

委員)

高松市民の健康意識の向上・普及と啓発は大切だと思う。市民に対する健康啓発活動は、これまでどおり続けて欲しいが、行政主体ではなく地域の方々と連携して、市民参画を促進されたいと考えている。

委員)

精神的な病を抱える人たちの市民参加も考えねばならない。市役所1階にあったコーヒーコーナーが撤去されたが、この跡地利用で精神的に障害を抱える者を参画させる事業等、有効的な活動も大切であるとする。

他県でもこのような事業を行っていると聞いている。

事務局)

平成15年から、介護予防を市民の立場で推進していただける人材を養成している。また、「認知症サポーター事業」も実施している。「高松市民健康まつり」は、健康づくりの啓発方法の1つとして実施していたが、「健康まつり」は廃止になっても、健康づくり事業の推進は必要である。

保健委員会等、市民の方々と一緒に、効果的な健康づくりの推進方法について考えていきたい

い。

委員)

いろいろと御意見をいただいているが、一般会計からの繰入がこれだけ年々増加していることは、脅威であり、高松市の財政にとっても深刻な問題であると理解している。しかしながら、保険料があまりにも高くなると、今度は滞納者が増加するという問題も考えられる。

今回、事務局から高松市における国保事業の現状説明があったが、具体的な案がないとこの場での判断が難しいと思う。次回の会では、具体的な検討案の提示があるのか。

事務局)

次回の運営協議会では、具体案を提示させていただき、委員の皆様の御意見を伺いながら、検討していきたいと考えているので、御協力をお願いしたい。

また、本日、全国健康保険協会から資料提供をいただいている。審議の中でもお話があったが、協会けんぽにおける医療費の状況についての資料である。

会長)

資料を見ると、協会けんぽでも加入者1人当たりの医療費が国保と同様に増加していることが分かる。

支出の医療給付費が占める割合が大きく、こちらも医療費適正化が急務のようである。

特に意見等はないか。

《意見なし》

会長)

意見がないようなので、次回の運営協議会を平成23年11月24日午後1時30分から開催したいと思うが、異議はないか。

《委員一同、異議なしと承認》

会長)

それでは、次回の運営協議会を平成23年11月24日午後1時30分から開催するものとする。